

要検討項目と目標値(45項目)

(令和2年4月1日施行)

項目	目標値(mg/L)	項目	目標値(mg/L)
銀及びその化合物	-	フタル酸ブチルベンジル	0.5
バリウム及びその化合物	0.7	マイクロキスチン-LR	0.0008(暫定)
ビスマス及びその化合物	-	有機すず化合物	0.0006(暫定)(TBTO)
モリブデン及びその化合物	0.07	ブロモクロロ酢酸	-
アクリルアミド	0.0005	ブロモジクロロ酢酸	-
アクリル酸	-	ジブロモクロロ酢酸	-
17-B-エストラジオール	0.00008(暫定)	ブロモ酢酸	-
エチニル-エストラジオール	0.00002(暫定)	ジブロモ酢酸	-
エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	0.5	トリブロモ酢酸	-
エピクロロヒドリン	0.0004(暫定)	トリクロロアセトニトリル	-
塩化ビニル	0.002	ブロモクロロアセトニトリル	-
酢酸ビニル	-	ジブロモアセトニトリル	0.06
2, 4-トルエンジアミン	-	アセトアルデヒド	-
2, 6-トルエンジアミン	-	MX	0.001
N, N-ジメチルアニリン	-	キシレン	0.4
スチレン	0.02	過塩素酸	0.025
ダイオキシン類	1pgTEQ/L(暫定)	N-ニトロソジメチルアミン(NDMA)	0.0001
トリエチレンテトラミン	-	アニリン	0.02
ノニルフェノール	0.3(暫定)	キノリン	0.0001
ビスフェノールA	0.1(暫定)	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	0.02
ヒドラジン	-	ニトリロ三酢酸(NTA)	0.2
1, 2-ブタジエン	-		
1, 3-ブタジエン	-		
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.01		

参考資料: 厚生労働省HP